

事 務 連 絡

平成 2 5 年 3 月 1 9 日

各 許 可 届 出 使 用 者  
各 表 示 付 認 証 機 器 届 出 使 用 者  
各 届 出 販 売 業 者 殿  
各 届 出 賃 貸 業 者  
各 許 可 廃 棄 業 者

文部科学省科学技術・学術政策局  
放射線対策課放射線規制室

原子力規制委員会への業務移管に伴う当面の対応について（連絡）

原子力規制委員会設置法（平成 2 4 年法律第 4 7 号）に基づき、平成 2 5 年 4 月 1 日に文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課放射線規制室が所管する事務が、原子力規制委員会（事務局：原子力規制庁）へ移管され、同日以降、原子力規制委員会において実施されます。また、同室及び水戸原子力事務所は平成 2 5 年 3 月末をもって廃止されます。

については、下記の諸点にご留意いただきたく、ご連絡します。

1. 業務の移管等について（別紙 1 参照）

文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課放射線規制室が所管する放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 6 7 号）（以下、放射線障害防止法という。）の施行に関する事務は、平成 2 5 年 4 月 1 日より原子力規制委員会原子力規制庁放射線対策・保障措置課放射線規制室が実施することとなります。

2. 水戸原子力事務所の廃止について

平成 2 5 年 3 月末をもって水戸原子力事務所が廃止となります。これに伴い、茨城県にある事業所に係る水戸原子力事務所を経由して届出・申請等を行うこととしている放射線障害防止法の規定（例：放射線障害防止法施行規則第 1 0 条第 3 項等）を廃止します。水戸原子力事務所が所管する放射線障害防止法の施行に関する事務は、平成 2 5 年 4 月 1 日より原子力規制委員会原子力規制庁放射線対策・保障措置課放射線規制室が実施することとなります。

3. 報告及び緊急時・トラブル発生時等の対応について

報告及び緊急時・トラブル発生時等の担当行政庁の連絡先は、別紙 2 のとおりとなります。

#### 4. 既存の通知・通達等について

文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課放射線規制室から発出されている既存の通知・通達等は、特段の指示がない限り、平成25年4月1日以降も、新たな担当行政庁から発出されているものとして引き続き有効となりますので、省庁・課室名を必要に応じて読み替えて対応してください。

#### 5. 許認可等の効力について

平成25年3月31日以前に行われた法令に基づく許認可や届出等は、平成25年4月1日以降そのまま、新たな担当行政庁による許認可や新たな担当行政庁への届出等とみなされますので、特段の手続きは不要です。

例えば、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律第3条に基づく使用の許可については、許可はそのまま原子力規制委員会による許可として有効です。

#### 6. 平成25年4月1日以降に放射線障害防止法に基づく届出・申請等の提出先について

平成25年4月1日以降において、放射線障害防止法に基づく届出・申請等（変更届、放射線管理状況報告書等の報告を含む）を行う場合は、原子力規制委員会原子力規制庁放射線対策・保障措置課放射線規制室あてに送付ください。また、届出・申請等の様式のあて名も原子力規制委員会になりますので、ご注意ください。

詳細については、4月1日以降原子力規制委員会のHP (<http://www.nsr.go.jp/>) をご確認ください。

#### 【問い合わせ先】

##### ■平成25年3月31日まで

文部科学省科学技術・学術政策局放射線対策課放射線規制室  
電話（代）03-5253-4111（内線4044）

##### ■平成25年4月1日から

原子力規制委員会原子力規制庁 放射線対策・保障措置課放射線規制室  
電話（代）03-3581-3352

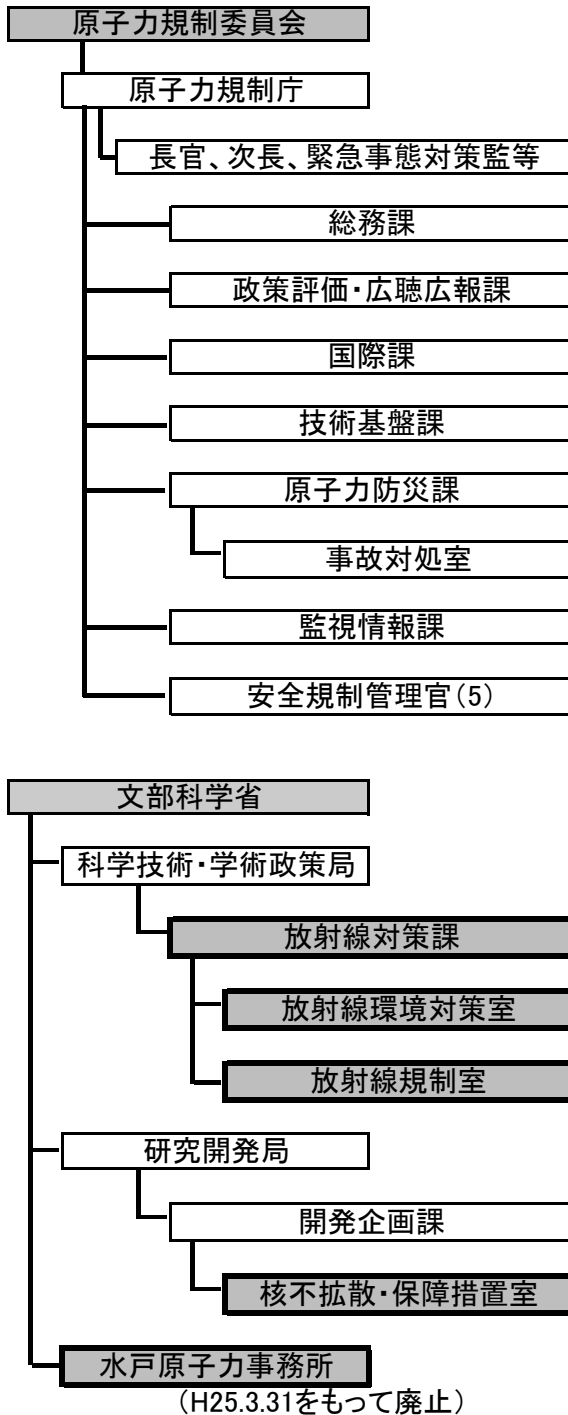
<事故・トラブル等発生時、管理下でない放射性同位元素の発見時>

原子力規制委員会原子力規制庁 原子力防災課事故対処室

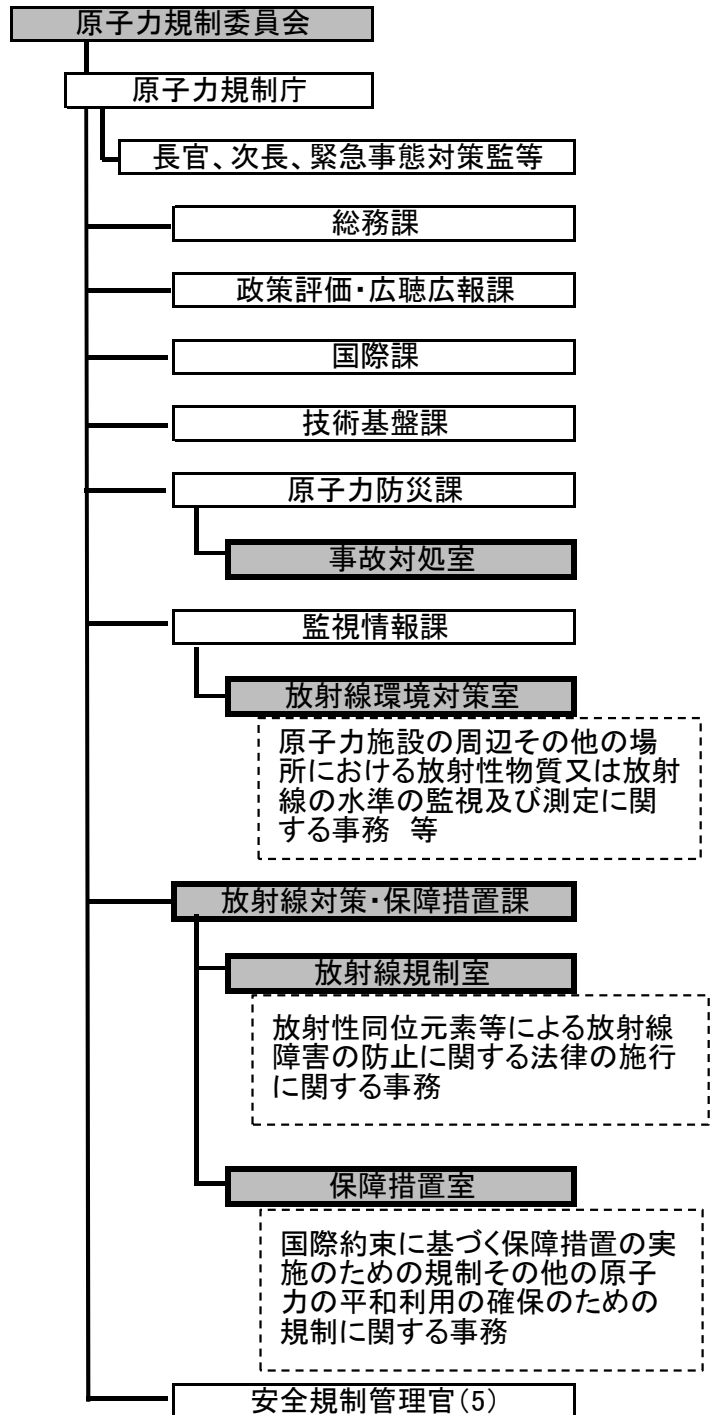
※電話・FAX番号は別紙2参照

### 原子力規制委員会（原子力規制庁）への業務移管に伴う文部科学省の組織・所管業務の変更

<現行組織(平成25年3月31日まで)>



<平成25年4月1日から>



## 【放射線対策課放射線規制室の所掌事務に関すること】

日付	緊急時・トラブル発生時の連絡先
平成25年3月31日(日)まで	文部科学省 放射線対策課放射線規制室 《勤務時間内》 電話：03-6734-3952 または 03-6734-4043 FAX：03-6734-4048 《勤務時間外・休日》 e-mail <a href="mailto:rijisin@mext.go.jp">rijisin@mext.go.jp</a>
平成25年4月1日(月)から	原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課 事故対処室 《勤務時間（平日9:30～18:15）内》 電話：03-5114-2112 FAX：03-5114-2197、03-3597-6066* E-mail: <a href="mailto:genjisin@nsr.go.jp">genjisin@nsr.go.jp</a> 《勤務時間外・休日》 電話：080-5885-7450 (つながらない場合は03-3501-1637*、03-5114-2112) FAX：03-5114-2197、03-3597-6066* E-mail: <a href="mailto:genjisin@nsr.go.jp">genjisin@nsr.go.jp</a>

※電話番号（03-3501-1637）、FAX 番号（03-3597-6066）は4月中に廃止される予定です。

FAX は4月末まで上記記載の両番号に送付いただけますようお願いいたします。

## 事故・トラブル等の緊急時における連絡方法

- ◎ 放射性同位元素の盗取又は所在不明、異常な漏えい、被ばく等異常事態が発生した場合には、直ちに以下に示す連絡先に必ず電話連絡を行うとともに、別紙様式によりFAXにて状況を通報して下さい。
- ◎ 事業所内（事業所境界内）で火災が発生した場合においても、以下の連絡先へ電話連絡及びFAXにより状況を通報して下さい。
- ◎ 地震が発生した場合には、上述の異常事態が生じた場合のみ、直ちに電話連絡及びFAXによる状況の通報が必要です。  
震度 **4以上**の**地震**が発生した地域に施設が所在する特定許可使用者（**放射性同位元素の使用により特定許可使用者となる者に限る。**）においては、**直ちに施設・設備の点検**を行い、特に問題がない場合には、メール（genjisin@nsr.go.jp）にて**連絡して下さい。**

	火災	地震		その他
		震度4以上 (特定許可)	左記以外	
異常事態発生あり	電話とFAX	電話とFAX	電話とFAX	電話とFAX
異常事態なし	電話とFAX	メール	—	—

原子力規制委員会 原子力規制庁 原子力防災課事故対処室

電 話：＜業務時間内＞ 03-5114-2112  
 ＜夜間・休日＞ 080-5885-7450（第1順位）  
 03-3501-1637\*（第2順位）  
 03-5114-2112（第3順位）

業務時間は平日9：30～18：15になります。

FAX：03-5114-2197、03-3597-6066\*

※電話（03-3501-1637）とFAX（03-3597-6066）は4月中に廃止予定。  
 FAXは4月末まで上記記載の両番号に送付してください。

[genjisin@nsr.go.jp](mailto:genjisin@nsr.go.jp) のアドレスには次の事項を入力し送信してください。

件名：「**件名**（地震点検結果、その他）」  
 本文：「**事業所名**（〇〇研究所等）、**概要**（設備点検の結果、異常なし等）、**連絡先**（連絡が取れる方の氏名、電話番号、メールアドレス等）」

## 放射性同位元素等取扱施設における状況通報書(第 報)

送付先：原子力規制委員会原子力規制庁原子力防災課事故対処室

1. 記入日時：平成 年 月 日 ( ) 時 分
2. 事業所名：  
 事業所区分：許可使用 届出使用 販売 賃貸 廃棄  
 所有線源等：密封線源 ( )  
非密封線源 ( )  
放射線発生装置 ( )
3. 異常事象等発生(確認)日時：平成 年 月 日 ( ) 時 分
4. 具体的な場所の名称：

---

 ・区域区分：管理区域 管理区域外 不明  
 ・状況  
 ①施設・設備の異常故障 有 無 確認中  
 ②被ばく 有(推定線量 mSv) 無 確認中  
 ③汚染 有 無 確認中  
 ④放射性物質異常漏えい 有 無 確認中  
 ⑤人身事故 有 無 確認中  
 ⑥爆発の可能性 有 無 確認中  
 ⑦危険時の措置 危険なし 措置済み 未処置  
 ⑧その他 ( )
5. 異常事象発生状況・概要  
 ・状況概要(いつ・誰が・何を・どうした・なぜ)
6. 連絡済個所：県 市町村 警察 消防 その他 ( )
7. プレス発表の可能性：有 無 検討中
8. 本件の問合せ先：  
 連絡責任者の氏名、所属：  
 連絡責任者の電話番号：  
 連絡責任者のFAX番号：  
 連絡責任者のメールアドレス：  
 注) 発生場所がわかるようにできるだけ図面を添付する。